# 豊前市 高齢者保健福祉計画



令和**5**年**3**月 豊前市



# 計画の基本理念

#### 支えあって安心・住みなれた地域で生き生きと暮らせるまち

~生涯現役社会に向けての新たな高齢者像をめざして~

令和4年版高齢社会白書によると、我が国の65歳以上人口は令和3年10月1日現在、3,621万人となっており、総人口に占める割合(高齢化率)は28.9%となっています。

目前に迫っている 2025 年には、我が国ではいわゆる「団塊の世代」が 75 歳以上の後期高齢者となります。そして高齢者の 5人に 1 人が認知症となり、その数は 700 万人に達すると言われています。さらに、その先の 2040 年にはいわゆる「団塊ジュニア世代」が 65 歳以上の高齢者となり、急速な高齢化の進展に加えて、労働人口(担い手)が大幅に減少することが予想されており、介護をはじめとする社会保障の負担は一層増大していくことが考えられます。

このような状況が予測される中で、高齢者の役割は大きく変化しています。

地域における介護や福祉の提供を維持していくためには、これまで「支援される対象」であった高齢者が、自ら「支援の担い手」になることが求められており、高齢者一人一人の健康の維持増進・社会参加や介護予防の推進がより重要となります。

そのような状況を踏まえた「新しい社会システムづくり」と「新しい生き方づくり」を両輪で進めていくことが、 わが国の今後の課題であり、2040年までの長期的な視点を踏まえて「地域包括ケアシステム」を深化・推進して いくことが求められています。

前計画の期間が令和4年度で終了するため、これまでの取組を検証しつつ、新たに ICT の利活用に取り組むなど、社会経済情勢の変化による新たな課題にも対応しながら、引き続き、高齢者保健福祉を総合的、計画的に推進するため、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする「豊前市高齢者保健福祉計画」(以下、本計画という)を策定します。



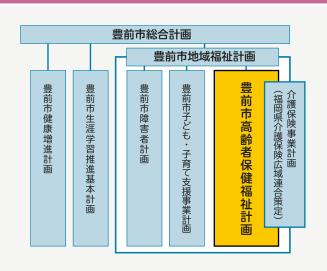
# 計画の期間

本計画は5年を1期とし、令和5年度から令和9年度までの5か年計画とします。

## 計画の位置づけ

本計画は、老人福祉法第 20 条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」に位置づけられる計画であり、高齢者施策に関する基本的方向や目標を設定し、高齢者の健康と福祉の増進を図るための計画です。

また、本計画は介護保険事業計画を包括する上位の計画として位置づけられ、「豊前市総合計画」を最上位計画とし、本市の福祉分野の上位計画である「豊前市地域福祉計画」の他、各分野の計画と連携をとりながら、策定を行います。



# 基本方針ごとの取組



#### 協働による支えあいの地域づくり

- 高齢者の地域生活を支える体制の推進のため、地域包括支援センターの機能強化、地域ケア会 議の充実、在宅医療・介護連携の推進、生活支援サービスの体制整備、高齢者福祉サービスの 推進に取り組みます。
- 地域福祉コミュニティの形成のため、住民活動の推進、市民団体・活動への支援、高齢者の見守り体制の推進に取り組みます。



#### 安心して生活できる社会の実現

- 認知症施策の推進のため、認知症に関する正しい理解の促進、関係機関との連携による認知症の早期発見に対する取組、認知症予防の推進、相談体制の充実・家族への支援に取り組みます。
- 高齢者の権利擁護の推進のため、成年後見制度の啓発、高齢者虐待の防止・早期発見・早期対応に取り組みます。
- 安心安全の地域づくりのため、高齢者の安全確保の推進、快適な住環境の整備、災害・感染症に係る体制整備に取り組みます。



#### 高齢者が生き生きと暮らす社会の実現

- 介護予防の推進のため、介護予防事業の推進、介護予防・日常生活支援総合事業の推進に取り 組みます。
- フレイル予防の推進のため、栄養・食生活に関する取組、歯と口腔の健康に関する取組、運動の推進、健康づくりを支える環境整備に取り組みます。
- 積極的な社会参加と生きがいづくりの推進のため、社会参加活動の推進、就労支援、雇用開発、 生涯学習活動の推進に取り組みます。

### 計画の推進体制

本計画の基本方針に従って、高齢者が、住みなれた地域で個人の尊厳やその人らしい生き方が尊重され、自立し安心して生活していくことができるよう、市民、関係機関と連携・協働して、高齢者の地域生活を支える地域包括ケアシステムの深化・推進に必要な各種施策に取り組んでいくこととなります。

これらの施策の推進にあたっては、行政だけでなく、地域団体、関係機関との連携が不可欠です。それぞれの役割と連携のもと、協働して取組を推進します。

# 計画の体系

基本理念		基本方針	施策の柱	主な施策
<b>支えあって安心・住みなれた地域で生き生きと暮らせるまち</b> ~生涯現役社会に向けての新たな高齢者像をめざして~	1	協働による支えあい の地域づくり	高齢者の地域生活を (1) 支える体制の推進	①地域包括支援センターの機能強化
				②地域ケア会議の充実
				③在宅医療・介護連携の推進
				④生活支援サービスの体制整備
				⑤高齢者福祉サービスの推進
			(2) 地域福祉コミュニティ の形成	①住民活動の推進
				②市民団体・活動への支援
				③高齢者の見守り体制の推進
	2	安心して生活できる 社会の実現	(1)認知症施策の推進	①認知症に関する正しい理解の促進
				②関係機関との連携による認知症の早期発見に
				対する取組
				③認知症予防の推進
				④相談体制の充実・家族への支援
			(2) 高齢者の権利擁護の 推進	①成年後見制度の啓発
				②高齢者虐待の防止・早期発見・早期対応
			(3)安心安全の地域づくり	①高齢者の安全確保の推進
				②快適な住環境の整備
				③災害・感染症に係る体制整備
	3	高齢者が生き生きと 暮らす社会の実現	(1)介護予防の推進	①介護予防事業の推進
				②介護予防・日常生活支援総合事業の推進
			(2) フレイル予防の推進	①栄養・食生活に関する取組
				②歯と口腔の健康に関する取組
				③運動の推進
				④健康づくりを支える環境整備
			(3) 積極的な社会参加と 生きがいづくりの推進	①社会参加活動の推進
				②就労支援、雇用開発
				③生涯学習活動の推進

豊前市高齢者保健福祉計画 概要版(令和5年度~令和9年度)

令和5年3月

豊前市役所 市民福祉部 健康長寿推進課 〒828-8501 福岡県豊前市大字吉木955番地